

県内初 “もの忘れ検診” 無料で実施！

— 1月15日から医療機関で予約開始 —

認知症の早期発見と早期対応を進めるため、市内にお住まいの65歳以上の方を対象に、もの忘れ検診（認知症の簡易検査）を無料で実施します。

もの忘れ検診は市内医療機関89か所で受けられます。令和2年1月15日から各医療機関で直接予約を受け付けます。もの忘れ検診はモデル事業として実施します。

もの忘れ検診の内容

対象（以下の2つを満たす方）

1. 受診日現在、横浜市にお住まいの65歳以上の方
2. 検診受診日までに、認知症の診断を受けたことのない方

実施場所

市内医療機関89か所

実施期間

予約受付開始：令和2年1月15日(水)

検診期間：令和2年1月20日(月)～3月31日(火)

費用

無料

(ただし、認知症の疑いがあった場合で、専門医療機関の受診が必要な場合の紹介料は有料です。)

検診内容

認知機能などを確認する問診

もの忘れ検診の流れ

ステップ1

医療機関を選ぶ

※市ホームページやチラシに医療機関を掲載しています。

ステップ2

医療機関へ電話(予約)をする。

※医療機関によって曜日や時間帯を限定しています。

ステップ3

医療機関へ受診する。

※医療保険証など身分証明ができるものを持参ください。

認知症の疑いがあった場合、専門医療機関を紹介します。紹介料は有料です

県内初の取組

医療機関で、もの忘れ検診を行うのは、神奈川県内で本市が初となります。

本市の認知症高齢者数は、平成27年(2015年)に約14万人となり、令和7年(2025年)には約20万人、高齢者の5人に1人の割合に増加することが見込まれています※。認知症は早い気づきと対応が重要です。もの忘れ検診では、認知症の疑いのある方を早期に発見し、早期の診断と治療につなげていきます。

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業九州大学 二宮教授)の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計

お問合せ先

健康福祉局高齢在宅支援課長

本間 睦 Tel 045-671-2368